

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成17年12月  
遠軽信用金庫

「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況は、計画策定後2ヵ月程度の活動期間でありましたが、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における重要な取組み項目を継続実施したこと、また、本計画の目標達成に向けた体制固めとしての取組みを着実に実施いたしましたことから、第一段階としては、順調に推進できたものと評価しております。

なお、全体を通しての主な取組み内容は、次のとおりであります。

### 1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における重要な取組み項目の継続

- (1) 外部研修や会議等へ積極的に職員を派遣し、また伝達講習会を実施するなど人材育成に注力いたしました。
- (2) アパートローン審査基準を策定し、主力融資の融資審査態勢を充実いたしました。
- (3) 情報開示は、開示内容の工夫及び改善を図りながら継続的に実施し、透明性の向上に努めました。

### 2. 体制固めとしての取組み

- (1) 経営相談・支援の一層の強化に向けて、中小企業診断士の資格をもった職員を審査グループに配属いたしました。
- (2) 創業支援の発掘に向けて、中小企業金融公庫と業務連携に関する覚書の締結や北海道経済産業局を核とする産学官の連携ネットワークに参加いたしました。
- (3) 個人情報保護法の施行に伴い、規程の整備や一斉点検を実施し、個人情報の安全管理の体制を構築いたしました。

以上

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

大項目	進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価	今後の課題
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の重要な取組み項目を継続したことから、概ねスケジュールどおりに実施いたしました。</li> <li>・特に人材育成については、十分注力できたものと認識しております。</li> <li>・また、DESを活用した再生計画に同意、協力を決定し、事業再生に向けた具体的な取組みも実施いたしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点項目の一つである信用格付制度の導入に向けて準備中ではありますが、取引先企業の実態面を適切に反映する格付手法の構築が課題であると認識しております。</li> </ul>
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等遵守における重要課題として、個人情報保護法の施行に伴う安全管理体制を構築し、着実に取組みました。</li> <li>・ITの戦略的活用につきましては、従来からの情報システム化計画に基づき、継続的に推進しておりますことから、積極的に取組みできたものと認識しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代懇談会を継続的に実施しておりますが、一般会員の意見を反映させる仕組みについては、先行事例等の情報収集に努めながら、構築に向けて具体的に検討する方針であります。</li> <li>・個人情報保護法の対応につきましては、個人情報の安全管理態勢を一層強化する必要があると認識しており、今後管理方法等の厳格化に向けた取組みを検討、実施していく方針であります。</li> </ul>
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示については、スケジュールどおり実施しており、開示内容については、見直し等により充実しているものと認識しております。</li> <li>・基盤地区における地元商工会議所等との連携事例はありませんが、下期以降において創業者向けの支援資金の創設を予定しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対する満足度アンケートにつきましては、本計画に基づく重要な取組みであり、下期以降のスケジュールどおり確実に推進する必要があると認識しております。</li> </ul>

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17年4月～9月）】（要約版）

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度上期	17年度下期		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートローン審査基準を策定し、当金庫得意分野の融資審査態勢を充実する。</li> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新事業支援態勢を充実する。</li> <li>・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、産学官ネットワークへの参加などにより、融資案件の発掘に努める。</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPRを継続する。</li> <li>・目利き研修など融資審査関係の研修参加を継続する。</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加を継続するほか、必要に応じて、創業・新事業支援に関する外部機関主催の会議等に参加し、情報・ノウハウ等の蓄積に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートローン審査基準の策定</li> <li>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</li> <li>・中小企業金融公庫との覚書締結</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の審査グループへの配属</li> <li>・産学官ネットワークへの参加</li> <li>・融資審査関係外部研修への職員派遣</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リレーションシップバンキング連携研修会（中小企業金融公庫主催）に審査部長が参加し、産学官・金融機関新連携等について情報収集いたしました。（17年7月）</li> <li>・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、さらに北海道経済産業局が核となって取組んでいる産学官・金融機関連携に参加し、新規案件発掘に向けた情報ネットワークを充実いたしました。（17年5月、9月）</li> <li>・産業クラスター「西オホーツク」の定例会議に常務理事（本店営業部長）が参加いたしました。（17年9月）</li> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属する人事異動（17年10月1日付定例人事異動）を発令いたしました。</li> <li>・アパートローン審査基準を制定いたしました。（17年10月1日施行）</li> </ul>	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査対象先を拡充し、中小企業金融の実態に関するデータの整備と公表を図る。</li> <li>・しんきんふれ愛ネットの活用を促進する。</li> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属し、経営相談機能を充実する。</li> <li>・中小企業金融公庫との連携に基づき、経営相談希望顧客の紹介、取次ぎを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきんふれ愛ネットのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査方法の整備</li> <li>・しんきんふれ愛ネットのPR</li> <li>・中小企業診断士の審査グループへの配属</li> <li>・中小企業金融公庫への経営相談希望顧客の紹介、取次</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属する人事異動を発令いたしました。（17年10月1日付定例人事異動）</li> </ul>	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援対象先の見直しを図る。</li> <li>・成功事例情報の共有化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善支援活動の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の経営支援対象先20先を選定し、経営支援活動を展開いたしました。</li> </ul>	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全債権化実績等の公表内容の拡充を検討のうえ、公表方針を決定する。</li> <li>・上記方針に基づき、年度毎にホームページにて健全債権化等の強化に関する実績を公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績をホームページに掲載し、公表いたしました。（17年7月）</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備 考
		17年度上期	17年度下期	17年4月～17年9月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積に努める。</li> <li>・必要に応じて、DESやDDSを活用した事業再生、及び私的整理ガイドラインを活用した事業再生などに前向きに検討、協力する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積</li> <li>・必要に応じた事業再生への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業グループ1先のDESを活用した再生計画に合意し、協力することいたしました。(17年9月)</li> </ul>	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生支援実績は、対応概要をホームページに掲載することにより公表する。</li> <li>・取引先企業からの要請がある場合など、必要に応じて再生ノウハウ情報提供の協力を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度再生支援実績概要の公表</li> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(要約)をホームページに掲載することにより、16年度再生支援実績の概要を公表いたしました。(17年6月)</li> </ul>	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付制度を導入するとともに、信用リスクデータベースの活用を進め審査業務の高度化を図る。</li> <li>・北海道信金共同事務センター及びSDB提供の信用リスクデータを分析、または検証を行う。</li> <li>・審査業務への活用を開始、実効性を分析のうえ精度向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクデータベース活用事例の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク提供データの分析、検証及びシステム改善要望</li> <li>・信用格付制度の導入準備</li> <li>・信用リスクデータベースの活用方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク管理に関する打合せ会議(北海道信金共同事務センター主催)およびSDB地区別説明会(信金中金総合研究所主催)に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。(17年7月)</li> </ul>	
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫や中小企業金融公庫の研修等に参加し、市場型金融のノウハウを蓄積する。</li> <li>・信金中央金庫や中小企業金融公庫との情報共有に努め、市場型金融の貸手参加や協調融資を検討する。</li> <li>・取引先企業からのシンジケートローンなど新たな手法による資金調達協力要請に対しては、信金中央金庫への取次ぎやノウハウ提供の協力を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> <li>・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンジケートローンに貸手として参加いたしました。(1先実行、1先決定)</li> <li>・融資担当者会議(信金中金主催)に審査部長が参加し、シンジケートローンのアレンジャー実務に関するノウハウ情報を収集いたしました。(17年7月)</li> </ul>	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ミス事例集を更新、周知する。</li> <li>・苦情トラブル事例を周知する。</li> <li>・必要に応じて、与信顧客説明に関する規程を見直し、改正する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ミス事例集の更新、周知</li> <li>・苦情トラブル事例の周知</li> <li>・必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未対応であります。</li> </ul>	
(6) 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の資格取得に向け中小企業大学校へ選抜職員を派遣する。</li> <li>・目利き養成セミナーおよび企業再生支援セミナーへ職員を派遣する。</li> <li>・各種セミナー参加者による伝達講習会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生支援セミナーへ派遣</li> <li>・同セミナー伝達講習会</li> <li>・目利き養成セミナーへ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き養成セミナー伝達講習会</li> <li>・中小企業大学校へ選抜職員を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体主催の企業再生支援講座へ職員を派遣し、伝達講習会を開催したほか、目利き研修へも職員を派遣し、融資審査能力向上に向けた人材育成に努めました。</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度上期	17年度下期	17年4月～17年9月	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDB 提供データを分析し、信用リスク管理への活用方法を検討のうえ、信用リスク定量化を行う。</li> <li>・ALM 管理を実施する。</li> <li>・自己資本との関連付けによるリスク量管理手法を構築する。</li> <li>・自己資本比率算出方法のマニュアルを策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク定量化事例情報の収集</li> <li>・ALM管理の導入準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク定量化の研究</li> <li>・SDB 提供データ活用の検討</li> <li>・ALM管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDB 地区別説明会（信金中金総合研究所主催）に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。（17年7月）</li> <li>・ALM管理の導入に向けた勉強会を開催いたしました。（17年9月）</li> </ul>	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクの定量化データの活用により、信用コストに見合う貸出金利適用基準を策定する。</li> <li>・営業店別収支管理における信用コスト負担の基準を明確化する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク定量化データの活用方法を検討</li> <li>・貸出金利適用基準に関する規程の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未対応であります。</li> </ul>	
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示を毎回見直し、内容の充実に努める。</li> <li>・一般会員向けアンケートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月末基準の開示（7月を目途に開示）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査項目の策定</li> <li>・地区別総代懇談会の実施</li> <li>・17年9月末基準の半期開示（11月を目途に開示）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月末基準のディスクロージャー誌を作成し、7月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。</li> <li>・9月に旭川地区の総代懇談会を開催し、新しく選任された総代を中心に現況報告を行い、情報開示に努めました。</li> </ul>	
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導を継続実施する。</li> <li>・コンプライアンスホットラインの周知に努める。</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートを継続実施する。</li> <li>・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・ホットラインの周知</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化</li> <li>・ホットラインの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店22店舗中10店舗について、コンプライアンス臨店指導を実施いたしました。</li> <li>・ホットラインの周知について、コンプライアンス臨店指導の個人面談において実施いたしました。</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートは、7月に取りまとめ常務会に報告いたしました。</li> </ul>	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関連する規程の整備やシステムの導入により、顧客情報の管理・取扱いを充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関連する規程の整備</li> <li>・個人情報に関する説明会・勉強会の実施</li> <li>・金庫内情報システムによる「個人データ管理簿」の制定</li> <li>・金庫内情報システムに対するセキュリティシステムの導入（ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等）</li> <li>・個人データの一点検の実施</li> <li>・金庫内情報システムにおけるファイアウォールの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人データ保管備品等の増設</li> <li>・個人データ保管庫の新規設置</li> <li>・個人データの安全管理に係る基本方針の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールどおり個人情報に関する規程を整備し、さらに個人情報に関する説明会・勉強会を実施し、周知徹底いたしました。（17年5月、9月）</li> <li>・個人データの一点検及び本部による事後点検を実施し、個人情報を整備いたしました。（17年5月、6月）</li> <li>・金庫内情報システムにおけるセキュリティシステム（ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等）を導入し、また、ファイアウォールを設置するなど個人情報の安全管理態勢を強化いたしました。（17年7月、8月）</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度上期	17年度下期	17年4月～17年9月	
2. 経営力の強化					
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金庫内情報システムの構築を図る。</li> <li>・金庫内ネットワーク回線の高速化を進め情報量の増加に対応する。</li> <li>・事務の効率化及びペーパーレス化に向けて規程及び通達類の電子化を図る。</li> <li>・インターネットバンキングの利用を促進し、事務の効率化を図る。</li> <li>・仮称「第3次情報システム化計画」を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新金庫内情報システムの本格稼働</li> <li>・新データベースシステム(フュージョン)の本格稼働</li> <li>・金庫内ネットワーク回線の高速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子規程・電子通達システムの本格稼働</li> <li>・コンピュータ室の入退室管理システムの導入</li> <li>・営業店と本部間の情報共有システム稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新金庫内情報システム及び新データベースシステム(フュージョン)は、稼働に向けての準備作業が終了いたしました。</li> <li>・金庫内ネットワーク回線を高速化し、また、電子規程集システムを稼働するなどIT化を積極的に推進いたしました。(17年4月、5月)</li> </ul>	
(6) 協同中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM管理の導入準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM管理の導入準備として、関係役職員を対象としたALM管理勉強会を開催いたしました。(17年9月)</li> </ul>	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国信用金庫協会から業界申し合わせとして示された開示項目例に準じて、信用金庫と地域社会との関係を表現する視点から開示項目を決定のうえ開示する。</li> <li>・地域の利用者に対する分かりやすさの視点から、開示方法や開示内容の改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度地域貢献に関する情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度半期地域貢献に関する情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度法定ディスクロージャー誌にて17年3月期の地域貢献に関する情報を開示いたしました。</li> </ul>	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様相談センターを設置する。</li> <li>・利用者からの質問や相談等を精査し、業務内容の改善等に活かし、利便性の向上に努める。</li> <li>・ホームページのデザインや項目を随時見直し、図表や計数を利用した平易な説明や内容の拡充に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人向け国債のホームページ専用サイトの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様相談センターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人向け国債のホームページ専用サイトを開設し、財務省のホームページとリンクいたしました。(17年7月)</li> </ul>	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対する満足度アンケート調査実施要領を策定する。</li> <li>・上記要領に基づき利用者に対する満足度アンケート調査を定期的実施し、ホームページにおいて公表する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度アンケート調査実施要領の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未対応であります。</li> </ul>	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の町村合併に伴う地域振興事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。</li> <li>・基盤地区における自治体及び商工会議所等からの地域活性化事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体制度融資への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動</li> <li>・自治体制度融資への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商工会議所との連携による創業者向けの制度融資の創設を準備いたしました。</li> </ul>	